

台風第5号の接近に伴う農作物等の管理対策

平成28年8月5日
新潟県農林水産部

平成28年8月4日に気象庁が発表した「平成28年 台風第5号に関する情報」によると、8日から9日にかけて本県に近づく進路となっています。

このため、今後発表される気象情報に注意してください。なお、本県に対し、フェーン現象による高温や暴風雨が予想される場合は、農作物等の適切な管理に努めてください。

また、台風により荒天となった場合は、安全確保のためほ場や水路等の見回りは行わないようにしてください。

I 普通作物

1 水 稲

【事前対策】

- (1) フェーン現象が予想される場合は、白穂や着色粒等の障害の発生を防止するため、降雨の予報内容にかかわらず、用水の確保に努め、すみやかに湛水する。
- (2) 速やかな排水ができるよう、事前に排水路を点検・整備する。

【事後対策】

- (1) 湛水したほ場は、速やかに落水し飽水管理に移行することで、根の健全化を図る。
- (2) 浸・冠水した場合は、できるだけ早く排水する。排水後は、ほ場を急激に乾かさずに飽水管理を継続し、根の健全化を図る。
- (3) 病害虫の発生に注意し、発生が確認された場合は早期に防除する。

2 大 豆

【事前対策】

- (1) フェーン現象が予想される場合は、ほ場の乾燥を防ぐため暗きょ栓を閉める。
- (2) 排水路及びほ場内の排水溝を事前に点検・整備する。

【事後対策】

- (1) ほ場内に停滞水がある場合は、湿害の発生が懸念されるため、速やかな排水に努める。
- (2) 畔上まで水没した状態で2日以上経過した場合は、排水後に生育回復のため10a当たり窒素成分で2～3kgを追肥する。
- (3) フェーン等により土壤水分が不足した場合は、莢数の減少防止や子実肥大を促進するため、畦間かん水を行う。かん水は、ほ場全体に水が回ったら直ちに排水する。なお、開花前であれば乾燥被害を受けにくいので原則としてかん水は行わない。
- (4) 天候回復後、発病に応じて適切に病害虫防除を実施する。

Ⅱ 園芸関係全般

【事前対策】

- (1) 収穫期を迎えた園芸作物（ねぎ、なす、えだまめ等野菜、ユリ切り花、果樹等）は、可能な限り収穫する。
- (2) 樹園地や施設の防風網、支柱・支線及び誘引結束、ほ場のマルチ等を事前に点検・補強する。
- (3) フェーン現象が予想される場合は、ほ場やポット・トレイの乾燥及び作物の脱水症状を防ぐため、朝夕の涼しい時間帯にかん水する。特に砂丘地では、飛砂防止も兼ねて風が強くなる前からスプリンクラー等で十分にかん水する。
- (4) 台風通過中は、施設内の換気扇を稼働させ被覆資材のばたつきを防ぐ。また、温度上昇を抑制するため遮光資材の内張や葉面散水・通路かん水の実施で葉焼けの発生を防止する。
- (5) 高温が予想される場合は、花き球根類の種球貯蔵にあたって通風等に留意し、貯蔵庫内の温度をできるだけ下げる。

【事後対策】

- (1) フェーン現象の影響で脱水症状が見られる作物は、速やかにかん水する。
- (2) 倒伏した作物で回復が見込まれるものは速やかに立て起こし土寄せを行う。また、強風で傷んだ茎葉は病気の感染源となるため、除去し薬剤散布する。
- (3) 高温時に収穫した切り花は、花しみ障害等の発生を防止するため、速やかに涼しい場所で水揚げを行い、蒸散の抑制と品温の低下を図る。
- (4) 葉ズレ、枝ズレ等で障害が発生した場合は、収穫物の選果・選別に留意する。
- (5) 被害が著しく、回復困難であると判断される場合は、他作物への作付転換を検討する。

Ⅲ 畜産

【事前対策】

(1) 一般対策

被災時には自家発電機による搾乳や生乳冷却等が速やかにできるよう、予め停電や断水等の対応を確認する。

- (2) フェーンが予想される場合は、熱射病等の家畜疾病を防ぐため、密飼いを避け、送風機、細霧システム等の暑熱対策を徹底し、家畜の体感温度の低下に努める。

また、給餌による急激な体温の上昇を防ぐため、多回数給与や朝・晩の涼しい時期に給与し、新鮮な水を常に十分飲水できるようにする。

(3) 大雨が予想される場合

ア 畜舎への雨水の浸入により、配合飼料・乾草等が、濡れて変敗しないよう、安全な場所へ移動する。

イ 畜舎への浸水等を想定し、事前に避難場所を確認するとともに、状況に応じて家畜を避難させる等の適切な処置を行う。

ウ ほ場から搬出していない牧草のラップサイレージ等、調製済みのロールベールは、水はけの良い場所に搬出し、縦置きにする。

(4) 暴風対策

ア 畜舎の破損を防ぐため窓や扉等を補強する。特にハウス畜舎等簡易な施設は、補強を確実にを行う。

イ 放牧中の牛は安全な施設、場所に避難させる。

【事後対策】

(1) 共通事項

ア 熱射病等により家畜に急激な体調の変化が見られる場合は、速やかに獣医師の診療を受ける。

イ 家畜の死亡被害があった時は、速やかに化製場に搬入する等の確な処理を行う。

(2) 大雨の場合

ア 畜舎への浸水があった場合は、排水に努め、水が引いた後、速やかに畜舎、設備器具の水洗、乾燥、消毒を実施する。特に搾乳機器は点検を行い、消毒等の衛生対策を徹底する。

イ 冠水や浸水等の被害を受けたほ場においては、速やかな排水に努める。

IV きのこと

【事前対策】

(1) フェーン現象による高温下では、きのこの品質低下が著しいので、適期収穫に努める。

施設栽培については、ハウス内の高温による生育障害を防ぐため、換気や空調による適切な温度・湿度管理に努める。露地栽培については、通風確保や散水などによる温度・湿度管理に努める。

(2) 収穫したきのこは、速やかに保冷库等で保管する。